

様式 C-9 [記入例] (電子申請システム非対応用)

平成30年度科学研究費助成事業 (科学研究費補助金) 補助事業者変更承認申請書

平成30年8月2日

独立行政法人日本学術振興会理事長 殿

機関番号 12345

所属研究機関名称	〇〇大学		
研究代表者	部局	〇〇研究科	
	職	教授	
	氏名	〇〇 〇〇	[印]

平成30年度科学研究費助成事業 (科学研究費補助金) について、下記のとおり補助事業者を変更したいので、ご承認くださるようお願いいたします。

記

1. 研究種目名 特別研究員奨励費 2. 課題番号 18F12345

3. 研究課題名 〇〇〇に関する研究

4. 交付決定額 (円)

直接経費	間接経費	合計
1,000,000	0	1,000,000

5. 研究期間 平成30年度～平成32年度 6. 領域番号・区分 -

7. 変更内容 研究代表者の交替 研究分担者の変更

8. 補助事業者及び役割分担等 (円)

	氏名 (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	役割分担等 (変更前)	直接経費 (変更前)
			役割分担等 (変更後)	直接経費 (変更後)
研究代表者	〇〇 〇〇 (10234567) 変更前の研究代表者	〇〇大学・〇〇研究科・教授 (12345)	受入研究者	1,000,000
			削除	400,000
研究代表者	▲▲ ▲▲ (20456789) 変更後の研究代表者	〇〇大学・〇〇研究科・教授 (12345)	受入研究者	600,000
研究分担者	□□□ □□□□□□	〇〇大学・〇〇研究科・外国人特別研究員	外国人特別研究員	0
			外国人特別研究員	0

9. 研究分担者変更にかかる事実発生（予定）年月日、変更の必要性及び理由等

〔削除〕

事実発生（予定）年月日	
削除の必要性及び理由	
研究分担者を削除しても研究目的を達成できる理由	

〔追加〕

事実発生（予定）年月日	
追加の必要性及び理由	
追加する研究分担者の適格性	

10. 研究代表者交替にかかる事実発生（予定）年月日、変更の必要性及び理由等

事実発生（予定）年月日 平成30年8月31日

(1) 補助事業者の変更が生じた理由（所属研究機関を変更する場合には、応募資格の有無も記入すること。）

研究代表者の〇〇 〇〇が平成30年8月31日付けで退職し、応募資格を喪失するため。
 （退職後は、科学研究費補助金取扱規程にて指定された機関への所属なし）

(2) 研究代表者を変更しても研究計画の遂行に支障がない理由

▲▲ ▲▲は研究代表者の〇〇 〇〇と同じ研究室に所属し、当該研究課題に密接に関連した「〇〇」を主な研究課題としている。従って、▲▲ ▲▲の専門知見は当該研究計画の遂行上不可欠であり、研究計画の遂行に支障は生じない。

(3) 新しく研究代表者になる者の研究代表者としての適格性

▲▲ ▲▲の主な研究テーマが当該研究課題と密接に関連していることに加え、これまでに研究代表者及び外国人特別研究員の□□□□□□との共同研究の実績も有しており、情報共有や研究実施体制はすでに構築されている。従って、当該研究課題の研究代表者としての的確である。

(4) 新しく研究代表者になる者の略歴（研究歴を含む。）及び研究成果公開發表状況について

別紙一覧の通り（記入例では別紙一覧は省略する。）

(5) 新しく研究代表者になる者の了解

新しく研究代表者となることについて承諾します。
 また、研究代表者となるにあたって研究倫理教育等を受講しました。

新研究代表者氏名

▲▲ ▲▲

〔印〕

＜対応事業＞

新学術領域研究（研究領域提案型）の計画研究
新学術領域研究（研究領域提案型）『学術研究支援基盤形成』
特別研究員奨励費（外国人特別研究員のみ）

＜新学術領域研究の研究代表者交替の場合＞

下記の場合において、研究代表者を交替する場合に科学技術・学術審議会の審査を経た後、速やかに作成し、所属する研究機関を通じて日本学術振興会に1部提出すること。

また、実際の研究代表者の変更は承認後となるので、研究代表者を変更した場合の補助金の使用は承認後に行うこと。

- ・ 新学術領域研究（研究領域提案型）の総括班研究課題及び『学術研究支援基盤形成』の研究課題において、研究代表者が応募資格を有しなくなる場合又はそれ以外のやむを得ない事由、及び研究代表者が欠けた場合（死亡や失踪等）
- ・ 新学術領域研究（研究領域提案型）の総括班研究課題以外の計画研究において、研究代表者が欠けた場合（死亡や失踪等）

＜特別研究員奨励費（外国人特別研究員）の研究代表者交替の場合＞

下記の場合において、研究代表者を交替する場合に日本学術振興会への事前相談の後、速やかに作成し、所属する研究機関を通じて日本学術振興会に1部提出すること。

また、実際の研究代表者の変更は承認後となるので、研究代表者を変更した場合の補助金の使用は承認後に行うこと。

- ・ 特別研究員奨励費（外国人特別研究員）の研究課題において、外国人特別研究員の「受入研究者」という研究代表者としての応募資格を有しなくなる場合

＜新学術領域研究（研究領域提案型）『学術研究支援基盤形成』の研究支援分担者変更の場合＞

研究支援代表者が、交付決定後に研究支援分担者を追加又は削除する場合に学術研究支援基盤形成委員会の審査を経た後、速やかに作成し、所属する研究機関を通じて日本学術振興会に1部提出すること。

なお、実際の研究支援分担者の変更は承認後となるので、研究支援分担者を追加した場合の分担金の使用は承認後に行うこと。

●作成・提出にあたっては、以下について留意すること。

- ・ A4判（縦長）・両面印刷を行うこと。
 - ・ 押印（または署名）をすること。研究代表者の印は、印肉を使用して押印するものとする。
 - ・ 本様式の作成時に誤記入があった場合には、改めて作成すること（訂正印及び修正液等の使用は認めない。）。
 - ・ 研究分担者の記入にあたり、「研究分担者」欄等に過不足がある場合は、頁や欄の数を調整すること。
 - ・ 「交付申請書（様式A-2-1）」の写を1部添付すること。その他、提出時に添付すべき書類は「様式提出時 添付書類一覧（補助金分）」を参照すること。
1. 「研究代表者所属研究機関名称・部局・職・氏名」欄には、研究代表者の所属する研究機関名、部局名、職名を省略せずに記入すること（部局のない研究機関の場合は、部局名は不要。）。研究代表者の氏名は、記名押印又は署名により記入すること。
 2. 「2. 課題番号」欄には、交付決定通知書に記載の課題番号を記入すること。
 3. 「3. 研究課題名」欄には、交付申請書に記載の研究課題名を記入すること。
 4. 「4. 交付決定額」欄には、交付決定通知書に記載の「交付決定額」（本様式提出以前に変更している場合はその額）を記入すること。
 5. 「5. 研究期間」欄には、「交付申請書」に記載の研究期間を記入すること。
 6. 「6. 領域番号・区分」欄には、新学術領域研究の場合に交付決定通知書に記載の「領域番号・

区分」を記入すること。

7. 「7. 変更内容」については以下に従って記入すること。
- ・ 「研究代表者の交替」及び「研究分担者の変更」のうちいずれか該当する事項を選択すること。
 - ・ 「研究代表者の交替」については、上述の「対象事業」に挙げる、「新学術領域研究（研究領域提案型）」及び「特別研究員奨励費（外国人特別研究員）」のうち、補助条件に規定された条件を満たす場合であること。また、本申請書は事前に作成し、提出すること（「新学術領域研究（研究領域提案型）」については、科学技術・学術審議会の審査を経た後、速やかに作成し、提出すること。）。
8. 「8. 補助事業者及び役割分担等」欄は、以下に従って記入すること（必要に応じて記入例を参照すること）。
- ・ 1行目の「研究代表者」欄には研究代表者変更前の補助事業者について記入し、2行目に「研究代表者」と記入し、研究代表者変更後の補助事業者について記入すること。
 - ・ 「氏名（研究者番号）」、「所属研究機関・部局・職（機関番号）」欄には、研究代表者及び研究分担者の府省共通研究開発管理システム（e-Rad）の研究者情報に登録されている研究者番号（8桁）、氏名、所属する研究機関の研究機関番号・名、部局名、職名を省略せずに記入すること（部局のない研究機関の場合は、部局名は不要）。
 - ・ 交付決定後、本申請書提出までに補助事業者が所属機関を変更している場合、「研究代表者」欄には、変更後の研究機関名等を記入すること。
 - ・ 「役割分担等」欄には、役割分担の具体的内容を記入すること。
 - ・ 「直接経費」欄には、研究代表者及び研究分担者毎の直接経費の分担金（削除する研究分担者は支出済みの直接経費）を円単位で記入すること。
 - ・ 直接経費（変更後）の合計が、「4. 交付決定額」の「直接経費」と一致することを確認すること。
9. 「9. 研究分担者変更にかかる事実発生（予定）年月日、変更の必要性及び理由等」欄は、以下に従って記入すること。
- 〔削除〕
- ・ 「事実発生（予定）年月日」欄には、研究代表者が欠けた場合はその事実発生日を、研究代表者が応募資格を有しなくなる場合又はそれ以外のやむを得ない事由の場合は、退職等により研究ができなくなる年月日（予定）を記入すること。
 - ・ 「削除の必要性及び理由」欄には、変更が必要となる研究上の理由を具体的に記入すること。なお、退職や所属機関の変更の場合には変更先（退職後、どの研究機関にも所属しない場合にはその旨入力すること）に加え、変更後の科研費応募資格の有無について入力すること。
- （例）
- ・ 平成 XX 年 XX 月 XX 日付で退職し、科研費応募資格を喪失するため（転出先：〇〇病院）。
 - ・ 平成 XX 年 XX 月 XX 日付で退職し、科研費応募資格を喪失するため（転出先：なし）。
 - ・ 平成 XX 年 XX 月 XX 日付で死亡のため。
 - ・ 研究分担者である〇〇〇〇が平成 XX 年 XX 月 XX 日付で外国人特別研究員の身分を喪失し、平成 XX 年 XX 月 XX+1 日付で科研費応募資格を得るため（転出先：〇〇大学、転出後の職名：助教）。
 - ・ 「研究分担者を削除しても研究目的を達成できる理由」欄には、研究計画の進捗、目的達成について支障がない理由等を具体的に記入すること。
- 〔追加〕
- ・ 「事実発生（予定）年月日」欄には、研究分担者の追加を希望する年月日を記入すること。なお、研究分担者の変更は、日本学術振興会の承認後となるので、分担金の執行にあたっては十分留意すること。
 - ・ 「追加の必要性及び理由」欄には、追加が必要となる研究遂行上の理由を具体的に記入すること。
- （例）
- ・ 研究遂行上、〇〇〇〇〇〇の調査が必要となったため。
 - ・ 研究分担者から外れる予定である〇〇〇〇の行っていた〇〇の調査について、代わりに実施するため。

- ・ 「追加する研究分担者の適格性」欄には、追加する研究分担者の役割分担、当該分担者を追加する必要性（追加することで得られる効果、分担者としての適格性、当該研究課題との関係等。）を網羅して具体的に記入すること。

10. 「10. 研究代表者交替にかかる事実発生（予定）年月日、変更の必要性及び理由等」欄は、以下に従って記入すること。

- ・ 「事実発生（予定）年月日」欄には、研究代表者交替の事実発生日を記入すること。
- ・ 「（1）補助事業者の変更が生じた理由」欄には、研究代表者が応募資格を有しなくなる場合又はそれ以外のやむを得ない事由の場合は、退職等により研究ができなくなる理由を記入すること。所属研究機関を変更する場合には、応募資格の有無も記入すること。
- ・ 「（2）研究代表者を変更しても研究計画の遂行に支障がない理由」欄には、研究計画の進捗、目的達成について支障がない理由等を具体的に記入すること。
- ・ 「（3）新しく研究代表者になる者の研究代表者としての適格性」欄には、研究課題との関連性、研究遂行能力、当該研究課題のみならず全ての業務量を踏まえて本事業の遂行が可能であるとする理由等を具体的に記入すること。
- ・ 「（4）新しく研究代表者になる者の略歴（研究歴を含む。）及び研究成果公開發表状況について」欄には、新しく研究代表者になる者の略歴（研究歴を含む。）及び研究成果公開發表状況を記入すること。
- ・ 「（5）新しく研究代表者になる者の了解」欄には、新たに研究代表者となる者が記名押印又は署名により記入すること。